

# 防 除 情 報

長崎県病虫害防除所長

令和4年度病虫害発生予察防除情報第4号

## 茶 チャノコカクモンハマキ、チャノホソガの防除対策について

チャノコカクモンハマキおよびチャノホソガの発生が増加しています。下記の点に注意して防除指導をお願いします。

### 記

#### 1. 発生状況

##### (1) チャノコカクモンハマキ

ア 6月前期の巡回調査（19筆）の結果、1㎡あたり巻葉数は0.5枚（過去5か年平均0.1枚）、発生圃場率は31.6%（過去5か年平均5.8%）であった。

イ フェロモントラップによる誘殺量（農林技術開発センター茶業研究室調査）は、平年並～やや少なく推移している（図1）。

##### (2) チャノホソガ

ア 6月前期の巡回調査（19筆）の結果、1㎡あたり巻葉数1.0枚（過去5か年平均0.1枚）、発生圃場率は15.8%（過去5か年平均8.3%）で、一部多発圃場がみられた。

イ フェロモントラップによる誘殺量（農林技術開発センター茶業研究室調査）は、平年並～やや多く推移している（図2）。

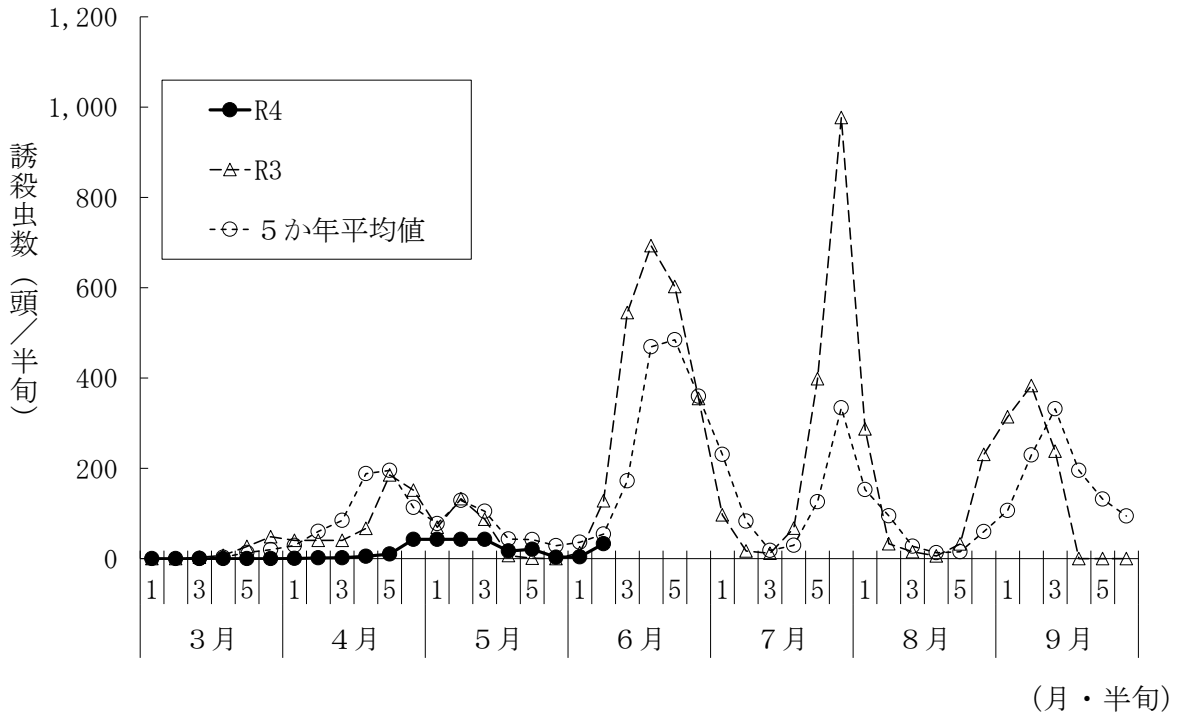


図1 チャノコカクモンハマキの誘殺状況（東彼杵：フェロモントラップ）

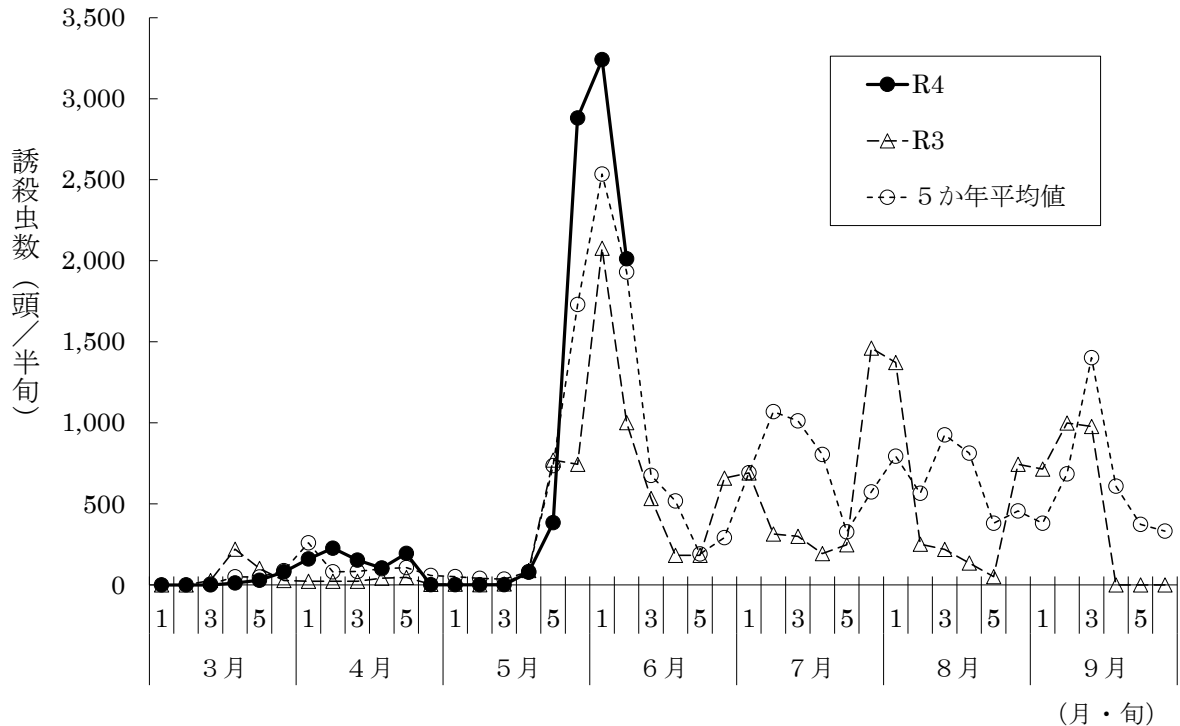


図2 チャノホソガの誘殺状況（東彼杵：フェロモントラップ）

## 2. 防除対策

- (1) 防除適期の目安は、脱皮阻害剤（IGR剤）は発蛾最盛期のころ、その他の薬剤は発蛾最盛期の約7日後である。
- (2) 二番茶を摘採中あるいは近日中に摘採予定の圃場では、摘採終了後に防除を実施する。
- (3) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統（令和4年長崎県病害虫防除基準P430～433の「作用機構による分類（IRAC）」参照）の薬剤は連用しない。

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所）ホームページ」アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所）TEL：0957-26-0027

